

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東 海運株式会社			コード	9380
提出日	2026/5/22	異動（予定）日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉田 稔	社外取締役	○													○		有
2	勝海 和弘	社外取締役	○													○		有
3	鈴木 澄子	社外取締役	○													○	新任	有
4	後藤 重人	社外監査役																
5	志々目 昌史	社外監査役	○													○		有
6	三塚 一彦	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		吉田稔氏は、金融機関等での経験を通して企業財務・会計・国際業務に関する幅広い見識を有しており、且つ一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため当社の独立役員に指定しております。
2		勝海和弘氏は、当社と同業界における豊富な知見と経営経験を有しており、且つ一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため当社の独立役員に指定しております。
3		鈴木澄子氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と財務・会計に関する高度な専門知識を有しており、且つ一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため当社の独立役員に指定しております。
4	社外監査役後藤重人氏は、2024年6月まで当社の主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者として勤務しております。 なお、太平洋セメント株式会社と当社との間には、年間8,489百万円（2026年3月31日現在実績）の取引があります。	後藤重人氏は、太平洋セメント株式会社の管理部門における豊富な業務経験と知識を有しております。会社経営に関与したことはありませんが、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の社外監査役として選任をしております。
5		志々目昌史氏は、法律の専門家という立場で経営を監督でき、且つ一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため当社の独立役員に指定しております。
6		三塚一彦氏は、財務・会計の専門家という立場で経営を監督でき、且つ一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため当社の独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。